



令和7年度 赤い羽根共同募金（令和8年度事業助成）

白山市を良くする プロジェクト、大募集

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、地域をより良くしていこうと活動する福祉団体やボランティア等を応援し、白山市民が主体的にすすめる福祉活動を広く支援することを目的にプロジェクトを公募します。

募集期間

令和7年4月1日（火）～4月23日（水）

助成対象事業

助成事業名	助成対象となる事業	助成金額及び基準
地域の居場所づくり事業助成	地域住民の誰もが気軽に集い交流を図る地域カフェや食事を通じて多様な世代の交流と居場所づくりを支援する地域食堂やこども食堂。 ※他の助成を受けているものは対象外	実施回数×6,000円で、年3回以上の事業を行う団体。 上限金額：1回あたり6,000円 （同一年度12回まで）
ボランティア団体活動助成	活動実績が1年以上あり、白山市社会福祉協議会に登録しているボランティア団体の運営費及び事業費。	上限金額：1団体あたり ・会員20名以上…30,000円 ・会員20名未満…20,000円
福祉共育事業助成	学校や大学、放課後児童クラブ、生徒会やPTA等が、児童生徒を対象としたボランティア活動や福祉共育事業。	基準額： 10,000円 +対象者数×500～1,000円 上限金額： 1団体 50,000円
先駆的事业助成	白山市内においてこれまで他の団体等により実施例のないような事業。	上限金額： 1団体 200,000円



白山市共同募金委員会

白山市倉光八丁目16番地1（白山市社会福祉協議会内）

TEL：076-276-3151 FAX：076-276-4535

※詳細はこちらをご覧ください





申請から助成までの流れ

※申請書等は白山市社会福祉協議会ホームページ内、共同募金→様式集からダウンロードしてください。

- ①申請書等を記入し、白山市共同募金委員会まで提出してください。
(提出期限:令和7年4月23日)
- ②令和7年6月中旬、申請団体に内定通知を郵送します。

〔10～12月:募金運動期間〕

- ③令和8年3月下旬、審査委員会にて助成額が決定。
申請団体に決定通知書を郵送します。
- ④請求書を提出してください。(提出期限:令和8年4月中旬)
※5月下旬に指定口座に振り込みます。

※10～12月に実施予定の募金運動に、積極的にご協力をお願いいたします。

⇒ 令和8年度事業実施
実施後は、実施報告書を提出してください。
(提出期限:令和9年4月中旬)



申請Q&A



Q1 どんな経費が対象になるの？

A.「申請の手引き 5助成対象となる経費及び助成対象ならない経費」をご覧ください。
申請でわからないことがあればお気軽に下記までお問い合わせください。

Q2 お茶やお菓子は対象になるの？

A. 会員や構成員のみの飲食費は対象となりませんが、地域福祉の推進のために必要なものについては食材料費として申請可能です。

Q3 先駆的事業助成って？

A. 市内においてこれまで他の団体等により実施例のないような事業、制度の谷間または制度が十分に機能していないため支援が行き届いていない人を支援するための事業です。

Q4 募金運動に協力ってどんなことをするの？

A 例えば、街頭募金に参加する、募金箱を設置する、広報誌やSNS等に記載するなどです。
赤い羽根共同募金は、白山市内で募金を集め、その8割程が白山市内の団体へ助成されています(残り2割は県域や災害時積立金)。しかし、募金額は年々減少していますので積極的にご協力をお願いいたします。

※事前(内定通知郵送時)に募金運動に内容について意向調査をさせていただきます。

白山市共同募金委員会

白山市倉光八丁目16番地1 (白山市社会福祉協議会内)
TEL : 076-276-3151 FAX : 076-276-4535

